

議会改革

開かれた議会を目指して 議会改革その一歩!!



9月議会が終わり、議会モニター会議を開く中で、モニターからの意見により、早急に対応を迫られる課題が明確になった。

「発言のない議員がいる」「発言内容に開きがある。活発な発言を求める」「議案を事前に勉強して、より良い議案に高めてほしい」など。もっともなご意見である。住民の代表として住民の想いを代弁するはずの議員の姿を見たとき、現実を率直に受け止めたのだと思う。

議場とは、村政全般にわたる重要事項を決定する場であり、そのための議論が尽くされる場である。そして最終的に村の政策を議会として意思決定する神聖な場である。その場所で村民の負託を受けた議員それぞれが、根拠に基づいた賛成・反対討論を述べ、十分議論を尽くしているのか……問われたと感じる。

議会改革とはこの一歩から始まる。心して取り組まないと議会は村民からの信頼を失う。

議会運営委員長 塩原 智恵美



モニター会議の様子

9月定例会終業後の28日午後6時より、議会モニター7名全員の皆さんと、議会運営委員会所属の議員が出席して第2回モニター会議を開催した。会議では議員とは全く別の視点から率直な意見、発言が数多く

残念ながら少なかつた。それが、モニター制度が始まった7月以来、本会議はもとより委員会にも傍聴者があり、日によつては傍聴席が満席状態に

第2回モニター会議開催 村政へ真摯な意見!!

出された。
議会ではいただいた意見や提言を全員協議会に報告・共有化を図り、今後の議会運営、議会活動に生かしていくといふことを考へている。また、整理、検討した内容をホームページでの公開に向けて話し合っている。

ここでは発言の主旨を抜粋して紹介する。

●会議における議員は、発言の権利があると同時に義務もあると思う。出て黙っているのではなく、活発な議論・討論をして欲しい。

●文章を出したので周知した、書類が各戸に渡つてるので理解されているはず、そのような

なった。モニター制度以前の傍聴は特定の案件への支持・不支持や、特定議員の支持者が多かつた。それに対しモニターは客観的な視点での傍聴者である。議員は背中に村民の視線を感じ、行政は正面に村民を見る形となり、結果、議員の発言も行政の答弁も一定の緊張感が生まれ、効果は絶大であると感じた。

モニター効果絶大 行政と議員双方に緊張感!!

なった。モニター制度以前の傍聴は特定の案件への支持・不支持や、特定議員の支持者が多かつた。それに対しモニターは客観的な視点での傍聴者である。議員は背中に村民の視線を感じ、行政は正面に村民を見る形となり、結果、議員の発言も行政の答弁も一定の緊張感が生まれ、効果は絶大であると感じた。

一議会モニター募集中!!

ご都合のつく時に議会の傍聴やAYT放送・ホームページ等をご覧いただき、議会への意見・提言を行っていただく議会モニターを募集します。現在定員10名に対し8名の参加をいただいている。村政に興味や関心のある方は是非ご応募をお願いします。

議会運営委員会
副委員長 中村文映